

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

広島なぎさ中学校・高等学校
校長 永尾和子

健康観察のご協力について（お願い）

平素より、本校教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、3月24日に文部科学省から発表された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」において、基本的な感染症対策の一つに「健康観察」が挙げられています。発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養させる対応を求められていますので、毎朝登校前、自宅での健康観察（別紙）にご協力をお願いします。

生徒に37.5度以上の発熱、咳や味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等感染を思わせる症状が生じた際は、以下のように行動してください。

《対応法》

・登校はしないようにしてください。欠席連絡を8:20までに事務室までお願いします。その際、次の事項について報告してください。

(①症状 ②同居家族の状態 ③発症前の行動 ④感染者との接触状況)

- ・発熱を含め、局所あるいは全身症状が強くないときは、自宅で安静にしてください。
- ・発熱を含め、局所あるいは全身症状が強いときは、各区の保健センターに電話でご相談ください。
- ・症状が出現した翌日は、回復したとしても体調の変化がないかどうか経過観察のため、登校を控えることをお勧めします。（その間の欠席は、出席停止としてインフルエンザ等と同じ特別欠席となります。）

再び登校させる際は、別表「休養報告書（新型コロナウイルス感染症による）」を持たせてください。この様式は、本校ホームページからダウンロードして使用できます。

また、登校後に、発熱等風邪の症状がみられる際は、早退の措置をとりますので、学校からの連絡にご注意いただき、迎えをお願いいたします。